

おしゃらせ

## ひとりで悩むより 一緒に考えませんか?



社協は、地域で生活していくうえでの相談窓口として、相談事業を行っています。

### 福祉相談 (随時)

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談もかまいません。

### 心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員などの相談員さんが町民みなさまの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいません。4~6月の開設日は次のとおりです。

月	日	時間	場所
4月	6日(水) 13日(水) 20日(水) 27日(水)	13:30 ~15:30	愛の郷 いきいきセンター
5月	11日(水) 18日(水) 25日(水)	13:30 ~15:30	愛の郷 いきいきセンター
6月	1日(水) 8日(水) 15日(水) 22日(水)	13:30 ~15:30	愛の郷 いきいきセンター

\*心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

電話番号 愛の郷 42-5843 (直通)  
いきいきセンター 37-8063

◎行政相談所 毎月第2水曜日 愛の郷

◎人権相談所 每月第4水曜日 愛の郷

愛の郷・いきいきセンターは、土曜日・祝日も開館しています。町民のみなさまのご利用をお待ちしております。

新しい年が始まりましたが、いかがお過ごしでしょうか。私は先日、遅くなってしまった。いつも小吉や末吉を引くことが多いのですが、今年は大吉で、「何ごとも成就する」と書いてありましたー私は、おみくじや占いは、良い結果は信じて悪い結果は信じないようにしてるので、今年は最強年になると信じて、頑張りましたー私は、おみくじや占いを信じています。今年もどうぞよろしくお願いいたします♪

編集後記



合併創刊号!

# 愛荘町社会福祉協議会 誕生10周年

2011(第19号)

2012(第23号)

2013(第28号)

2014(第31号)

2015(第36号)

愛荘町社会福祉協議会は、平成28年2月に誕生10周年を迎えました。誰もが安心していきいきと暮らせるようお互いがふれあい、支え合い助け合える地域福祉の推進に取り組んできました。

今後もくらしの課題とともに考え、ともに歩める場をつくることを目指して、「みんなで進める 笑顔あふれる 福祉のまちづくり」に努めてまいります。

### 内容

- 2~3 特集 愛荘町社協10年のあゆみ
- 4 第4弾 地域福祉の担い手として  
ボランティアさんが活躍されています!!
- 5 福祉ふれあい講座／社会福祉のつどいを終えて
- 6 地域福祉権利擁護事業ってなに!?
- 7 善意銀行 等



発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

## わんぱくひろばにおいでよ♪

この広場は未就学児の親子を対象に、指導員や地域のボランティアさんを中心に身近な場所で「ほっ」とできる交流の機会や安全な遊び場づくりなど、子育て支援をおこなっています。

### 開催日時

曜日	9時~12時	13時~15時
月		
水	わんぱくひろば	
木	第1:わんぱくサロン 第2:わんぱくカフェ 第3:わんぱくサロン ★お誕生日会 第4:わんぱくカフェ	

\*祝日はお休みです。また、暴風警報が発令された場合もお休みさせていただきます。

\*お誕生日会に参加される方は、11:00までに受付を済ましていただくようお願いします。

【場所】福祉センター愛の郷

【対象者】就学前の子どもと保護者

【持ち物】水分補給のためのお茶をご持参ください。

①ランチを持ってきて食べることができます。

②わんぱくカフェ：ティータイムに参加される方は飲物代50円をいただいています。

★1月27日(水) ふれあい共同作業所の事業所間交流事業  
もちつき大会に参加しました♪



★3月9日(水) 読み聞かせボランティア「月のくまさん」が来られます！



★発達相談や育児相談もおこなっています。

臨床心理士さん … チラシを参照ください

助産師さん … 毎月第2木曜日

(赤ちゃんの体重計測できます)

「ちょっと話を聞いてほしい」

という方は、受付にてお気軽に

指導員まで声をお掛けください♪



\*上記お問い合わせは、愛の郷(愛知川事務所)までどうぞ。

# 愛荘町社協10年のあゆみ



- 平成17年度**
- ・旧秦荘町と旧愛知川町の合併に伴い、愛荘町社会福祉協議会が誕生
- 平成18年度**
- ・町が実施していた秦荘通所介護事業を社協が実施主体として運営開始
  - ・福祉センター愛の郷を指定管理者として18年～21年までの指定を受ける
  - ・福祉センターラポール秦荘いきいきセンターを指定管理者として19年～21年までの指定を受ける。
- 平成19年度**
- ・事業やサービスの規模が拡大していくなかで、福祉を身近に感じられる地域づくりを進めていくために「福祉を考え行動する組織づくり」を目指して住民福祉意識調査を実施する
- 平成20年度**
- ・住民意識調査の結果から地域福祉を進めていくために取り組むべきことを住民参画のプロジェクトチームで話し合い検討をおこなう
- 平成21年度**
- ・障害者自立支援法の施行に伴い、これまでのふれあい共同作業所を就労継続支援事業所としてスタートする
- 平成22年度**
- ・愛の郷・いきいきセンターの指定管理者として22年～26年までの指定を受ける
  - ・第1次愛荘町地域福祉活動計画の策定に着手する
- 平成23年度**
- ・町より「地域子育て拠点事業」を受託し、わんぱくひろばを実施する
  - ・町より「しが地域支え合いづくり促進事業」を受託し、見守りをテーマに1人暮らし高齢者の実態調査と見守りサポート会議をモデル地区で実施し、ネットワークづくりを始める
  - ・第1次愛荘町地域福祉活動計画が完成する
- 平成24年度**
- ・地域福祉活動計画の進行管理を担う地域福祉活動推進委員会を設置する
  - ・事務所機能の効率化を図るため、愛知川事務所(総務・地域福祉・愛知川通所介護)と秦荘事務所(居宅介護・訪問介護・秦荘通所介護)を拠点として再編をおこなう
- 平成25年度**
- ・福祉教育メニューを作成し、地域や学校で福祉について学ぶ福祉教育を進める
- 平成26年度**
- ・ボランティアセンターあり方検討委員会を設置し、ボランティア活動の活性化に向けての取り組みをおこなう
  - ・地域福祉活動計画の中間の見直しをおこなう
  - ・愛の郷・いきいきセンターを指定管理者として27年～29年の指定を受ける
- 平成27年度**
- ・「いきいき見守り訪問事業」を新たに取り組み、住民主体の地域福祉活動を発展強化する
  - ・第2次愛荘町地域福祉活動計画策定に向けて住民意識調査を実施する
  - ・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、相談支援活動の体制充実を図る

愛荘町も人口減少を迎えようとしている現在、各地域が具体的な戦略を持ち、いかに活性化・自立していくか、その実効性を高めていかなければなりません。そのためには、住民の福祉活動・啓発活動、ふれあい・交流活動、見守り・助け合い活動、災害に強いまちづくりのための活動をいただいている民生委員・児童委員、福祉推進委員、自治会役員、ボランティアの方々などとともに、大切な視点やポイントを共有しながら、高度なコミュニケーションを形成しないと駄目になります。

これからも、町行政と連携した取り組みを進めるとともに、住民のみなさまと一緒に考える活動が欠かせないことから、ますますのご支援・ご協力をいたさいますようお願い申し上げ、愛荘町社会福祉協議会のこれからの方針を決意いたします。

ですが、平成28年度は改変作業が見込まれ、今まで以上に大きな大きなご支援をいただかなければなりません。察するに、2011年3月11日の東日本大震災から、無縁社会と言われるように人との関わりや思いやりが薄れ、他人の命を平気で奪ってしまうなど、今まで築いてきた生活・文化・そしてその基礎をなすようなものが根本的に問いかれていました。同じ問題でも見る視点、視座によって見え方、課題が異なりますが、地域の課題も多様化・複雑化する中で、地域の福祉課題の解決を目指して進める住民主体の福祉活動として人々の価値観の変化に対応するなど、一度原点に戻って、誰もが安心して生きがいを持つ地域が具体的な戦略を持ち、いかに活性化・自立していくか、その実効性を高めていかなければなりません。そのためには、住民の福祉活動・啓発活動、ふれあい・交流活動、見守り・助け合い活動、災害に強いまちづくりのための活動をいただいている民生委員・児童委員、福祉推進委員、自治会役員、ボランティアの方々などとともに、大切な視点やポイントを共有しながら、高度なコミュニケーションを形成しないと駄目になります。

**見守りサポート会議**



見守りサポート会議 (沓掛)



秦荘事務所  
(ラポール秦荘いきいきセンター)



愛知川事務所  
(福祉センター愛の郷)

**わんぱくひろば**



わんぱくひろば

**福祉教育**



福祉教育



ふれあい共同作業所

**地域福祉活動計画**



地域福祉活動計画  
秦荘町地域福祉活動計画  
かわこじまちいきふくしごくかつうけい

第1次

**いきいき見守り訪問事業**



いきいき見守り訪問事業

→ 第2次策定中

**住民意識調査**



住民意識調査

平成18年2月に愛荘町社会福祉協議会として出発し、10年を迎えることができました。10年という時間は「一昔」とも言われますが、長期にわたって、町民のみなさま、町行政をはじめ関係機関・団体のみなさまのあたたかいご支援により続けてこられたことに、改めて強く感謝しているところであります。これからも、末永くご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

さて、多くのご支援・ご協力をいただきながら続けてきた愛荘町社会福祉協議会は、社会福祉法により創設された法人であります。社会福祉法人制度改革など社会福祉法の改正が目指されており、新たな社会福祉法人へとシフトするときを迎えるに至っています。その制度改定の内容は、公益的取り組みに対する責務・透明性の確保(情報公開)・ガバナンス強化・財務規律強化・福祉人材確保等が主項目となります。



会長  
**成宮 純一**

愛荘町社会福祉協議会の「これから」

**地域のみなさまに支えられてきました  
愛荘町社会福祉協議会10年のあゆみ**

# 平成27年度 福祉ふれあい講座 ～受講いただいたみなさまありがとうございました～

平成27年度福祉ふれあい講座(全3回)を、11月28日(土)と12月12日(土)にいきいきセンターで、12月8日(火)に愛の郷で開催し、延べ98名の方にご参加いただきました。

第1講座は、ユーモアセラピストの米津 さち子様をお迎えし、「笑って学ぼう!ユーモアコミュニケーション」と題して、笑うことの大切さを学びました。第2講座は、滋賀の縁創造

実践センターの谷口 郁美様をお迎えし、「みんなで支える地域づくり」と題して、子どもの貧困・居場所づくりについて学びました。第3講座は、特別養護老人ホーム松の浦湯治の郷の扇田 宗親様をお迎えし、「心に寄り添う話し方・聴き方」と題して、相手の気持ちを思いやる話し方・聴き方、聞くことの大切さを学びました。



第1講座「笑って学ぼう!ユーモアコミュニケーション」



第2講座「みんなで支える地域づくり」



第3講座「心に寄り添う話し方・聴き方」

## 参加者の声

- ・笑うことの大切さを改めて感じました。
- ・先生の明るさ、朗らかさに幸せな気分になりました。
- ・笑って認知症の軽減、リハビリ、老化予防の役に立ちました。年をとっていくことにより、笑いを忘れずにいきたいです。

## 参加者の声

- ・子どもが「人のあたたかさにふれる体験が大切」であることを痛感しました。
- ・現在の子どもたちの現状がわかり、地域での子どもたちとの関わりをもう少し考え、気を付けて見守りていきたいものです。

## 参加者の声

- ・自分を見つめなおせました。友達同士でも聞くことの大切さを学べました。
- ・人と楽しく交わること、話を聞くことの大切さを感じました。
- ・自分が一歩前に出ようとしていたので元気が出ました。

# 「第10回愛荘町社会福祉のつどい」 ～多数のご参加ありがとうございました～

平成27年12月5日(土)、福祉センター愛の郷にて、「第10回愛荘町社会福祉のつどい」を開催しました。

福祉関係者をはじめ、住民のみなさま145名に参加をいただき、社会福祉関係の功労者表彰や地域福祉活動計画の報告・記念講演をおこないました。

今年度の表彰・感謝状を受賞された方々は以下のとおりです(敬称略・順不同)。

## 表彰状

### ★社会福祉関係功労者表彰

長年にわたり、町内の社会福祉施設に勤務され、地域福祉の増進に努めておられます。

### 特別養護老人ホームやまびこ

安孫子 雅城 様 外村 和也 様 岡 さやか 様  
石田 謙治 様 上田 俊子 様

### ★社会福祉活動協力者表彰

長年にわたり、愛知川通所介護事業所などでボランティア活動に尽力され、地域福祉の増進に努めておられます。

### 愛知川通所介護事業所等ボランティア

成宮 せつ 様 須田 美知代 様 小林 慶子 様  
塩沢 恵子 様 川口 順子 様 山田 隆子 様  
北岸 智恵子 様 森野 寿美子 様

### ～愛荘町社協合併10周年記念

みんなの笑顔あふれる福祉のまち絵画展 表彰式～  
子どもたちが考える「笑顔あふれる福祉のまち」への想いを次世代へつないでいくことを目的に町内の各小学校4年生(10歳)を対象として絵画を募集し、優秀作品の12名を表彰しました。



応募総数 102作品

### 優秀賞

秦荘東小学校 向角 映南 様  
秦荘西小学校 吉岡 李紗 様 木下 星姫 様  
片岡 莉路 様 田中 澄 様 村上 愛奈 様  
愛知川東小学校 國寄 あんず 様 宮澤 芹奈 様  
黒川 莉心 様 石沼 陽菜 様  
愛知川小学校 石川 唯 様 西別府 乃明 様

### 感謝状

長年にわたり、本会の子育て支援事業のボランティア活動に尽力され地域福祉の増進に努めておられます。

### 子育て支援事業わんぱくひろばボランティア

杉立 アキ子 様 徳田 慶子 様 前川 恵 様  
辻野 ミト子 様  
本会に多額のご寄付をいただき、地域福祉の発展に寄与されました。  
宇野 しづゑ 様

## 第4弾

# 地域福祉の担い手として ボランティアさんが 活躍されています!!

高齢者施設や地域のサロンなどで活動されています♪

## 二胡つ娘(にっこ)

### ★活動内容

二胡演奏

### ★活動を始めたきっかけ

珍しい二胡の楽器・音色を知ってもらいたいので

### ★会員数

11名



## 中村 敦子さん

### ★活動内容

笑いヨガ、コミュニケーションワークアリングクラウンで笑顔を届けます

### ★活動を始めたきっかけ

笑いヨガで、笑いの持つ大きな力を多くの人に広めたいので



## 鈴政会(すずまさかい)

### ★活動内容

三味線の演奏・リバイバルソング・演歌・歌謡曲 等

### ★活動を始めたきっかけ

みなさんに三味線の演奏を聴いていただきたいので



## よし笛サークル てんとうむし

### ★活動内容

よし笛演奏

### ★活動を始めたきっかけ

よし笛を上達させるために始めました

### ★会員数

10名



## 善意銀行だより

善意銀行へのご寄付をいただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立たせていただきます。また、野菜や物品をいただいたものは社協事業などで活用させていただいている。

今後ともよろしくお願ひします。

JA東びわこ女性部様	3,400円 白米・タオル
小杉 正男様	玄米90kg
匿名様	5,000円

(平成27年12月1日～平成28年2月29日)

## 協賛品のご協力 ありがとうございました!

今年度から、「いきいき見守り訪問事業」として、地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力員が訪問しています。社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協(愛知川事務所)までお問い合わせください。

\*自治会により取り組み状況は異なります。

- NPO法人グループホームきずな様 … 座布団71枚
- たねや・おにぎり保育園様 … 小物入れ10個  
カード5枚
- 87歳匿名(女性) … 爪楊枝入れをたくさん

(平成28年2月29日時点)

## 福祉センター愛の郷および いきいきセンターが 福祉避難所に指定されました

12月8日、愛荘町から災害時発生時の福祉避難所に指定され、協定を結びました。

災害時に高齢者や妊婦、障がい者など、特別な配慮を要する人「要配慮者」とその家族を受け入れるため、「福祉センター愛の郷」および「ラポール秦荘いきいきセンター」が福祉避難所として指定されました。

町災害対策本部より福祉避難所が開設されたときに避難することができます。

## 愛の郷が きれいになりました

2月25日(木) 愛知川小学校環境委員会の児童の皆さんからお花を寄贈いただきました。愛知川小学校では、環境委員会の活動として、各施設にお花を届かれています。

児童の皆さん、ありがとうございました。



## 子どもたちの「ふくし」の想いを紹介します! ~笑顔あふれる福祉のまち絵画展~

愛荘町社協では、町民の皆さんとともに身近な福祉活動を進める取り組みを展開していますが、この活動が、子どもたちが考える「笑顔あふれる福祉のまち」に対する想いへとつなげていくことを目的に、絵画展をおこないました。

そこで、広く町民の皆さんに子どもたちの想いと社協が進めている取り組みを紹介するため、3月10日(木)から3月30日(水)まで、愛知川図書館にて展示をおこなっています。みなさまぜひ足をお運びください。



12月5日(土)第10回社会福祉のつどい「児童絵画展」

## 地域福祉権利擁護事業ってなに!?

### 事業目的

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が不十分な方及び日常生活に不安な方が、安心して日常生活を送ることができるよう権利擁護の視点から、自己決定を必要な範囲で支援することを目的としています。

### 毎日の暮らしの中でこんなことに困っていませんか?

#### ●福祉サービスのこと



- ◆申し込みが難しい。
- ◆担当の人に自分のことや思いをうまく伝えられない。
- ◆どんなサービスがあるのか知りたい!?

#### ●お金の受け取りや支払いのこと



- ◆電気代や水道代などを代わりに支払ってきてほしい。
- ◆年金を銀行で引き出してきてほしい。

#### ●書類を預かること



- ◆大事な土地の権利証書や年金証書を家に置いておくと不安だ。

こんなときご相談ください。

こんなことがあなたの身内、ご近所でありませんか?

- ひとりで暮らす親の金銭管理が必要かなあ。
- ほしい物をすぐに買ってしまい、生活が苦しそう。
- お金をもらったらすぐに使ってしまう
- 親戚や家族が本人の年金を勝手に使っているようだ。



### 利用対象

判断能力が不十分な方(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行なうことが困難な方)など

上記のようなことに困ったり、不安をもつてたりする方々に安心して地域で生活ができるよう、愛荘町社会福祉協議会がお手伝いする事業です

### 次のようなお手伝いをします



- ①自分で希望する福祉サービス(介護保険サービスなどを含む)の利用についてお手伝いします。



- ②毎日の暮らしに必要なお金の出し入れや、支払いなどのお手伝いをします。



- ③日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。



- ④通帳やハンコなど大事な書類を金融機関の貸金庫を利用して保管します。

- ★福祉サービスについての情報提供、相談
- ★福祉サービスの申込みなどの手続き
- ★福祉サービスの利用料金の支払い
- ★福祉サービスに対する苦情解決に向けてのお手伝い

- ★年金や福祉手当を受けるための手続きや受け取り
- ★医療費や税金・公共料金の支払い(社会保険料・電気代・水道代・ガス代など)
- ★日用品などの購入費用の支払い
- ★金融機関でのお金の出し入れ

- ★住宅改造や住居家賃の貸借に関する情報提供、相談
- ★住民票の提出等に関する手続き
- ★商品購入に関する簡単な苦情処理(クーリング・オフ制度等)の利用手続き

- ★お預りできるもの
  - ・年金証書、預金通帳・証書、保険証書、不動産権利証書、契約書など
  - ・実印、銀行印などの印鑑

### 利用料

サービスの種類	利用料	単位
・福祉サービス利用援助	1,000円	1回
・日常的金銭管理サービス		1時間
・書類等預かりサービス	1,000円	1ヶ月

#### 利用料が減額・免除となる対象者

(1)生活保護世帯 (2)住民税非課税世帯 (3)その他会長が対象と認めた世帯  
【減額・免除後の利用料】

サービスの種類	対象世帯	利用料
・福祉サービス利用援助	(1)	全額免除
・日常的金銭管理サービス	(2)・(3)	減額率を4分の3
・書類等預かりサービス	(1)	全額免除
	(2)・(3)	減額なし

くわしくは、社協愛知川事務所までお問い合わせください。

平成27年度

# 社協会費にご協力いただき ありがとうございました。



町民のみなさまが住み慣れたまちで安心して生活できる福祉のまちづくりをめざして、町内法人・企業・事業所・関係機関などのみなさまに社協会費をお願いしましたところ、多くのご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

社協会費は、本会の事業運営を行なううえで貴重な財源であり、地域福祉活動の推進のために活用させていただきます。

【普通会費】	
(株)桑名市役所	各自治会の区長・総代様に取扱
(株)桑名市役所	りまとめをしていただき、各ご家庭からご協力をいただきまし
(株)桑名市役所	た。
(株)桑名市役所	【特別会費】
(株)桑名市役所	各自治会の区長・総代様に取
(株)桑名市役所	りまとめをしていただき、各ご家庭からご協力をいただきまし
(株)桑名市役所	た。
(株)桑名市役所	【募金会費】
(株)桑名市役所	町内各自治会の区長・総代様に取
(株)桑名市役所	りまとめをしていただき、各ご家庭からご協力をいただきまし
(株)桑名市役所	た。
(株)桑名市役所	【貢助会費】
(株)桑名市役所	町議会議員
(株)桑名市役所	町特別職・部長主監課長会
(株)桑名市役所	町民生委員児童委員
(株)桑名市役所	町社協理事・監事他
(株)桑名市役所	【その他】
(株)桑名市役所	募金箱
(株)桑名市役所	総額 五六七一円
(株)桑名市役所	(敬称略・順不同)



高齢者等ふれあいサロン活動助成事業  
高齢者等が集う場所(サロン)づくりを  
されている自治会を支援しています。

みなさまのご協力に、  
深く感謝申しあげます。

(敬称略・順不同)



【企業募金】	総額
滋賀中央信用金庫愛知川支店	三〇〇〇〇円
滋賀中央信用金庫秦荘支店	一六四三二九〇円
その他の募金	五六七一円

各自治会の区長・総代様に取りまとめをしていただき、各ご家庭から募金のご協力をいただきました。

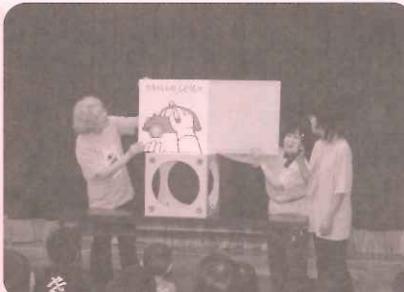
歳末たすけあい募金



小地域福祉活動応援プロジェクト  
(子ども遊び場助成)



ボランティア団体や活動への支援



町内の福祉に関するボランティアグループなどの活動を支援しています。写真は手話サークル「ゆびゆり」による小学校での福祉学習(左)と朗読サークル「ふきのとう」による保育園での絵本の読み聞かせ(右)。



サロンボランティア憩いの場



歳末たすけあい訪問事業

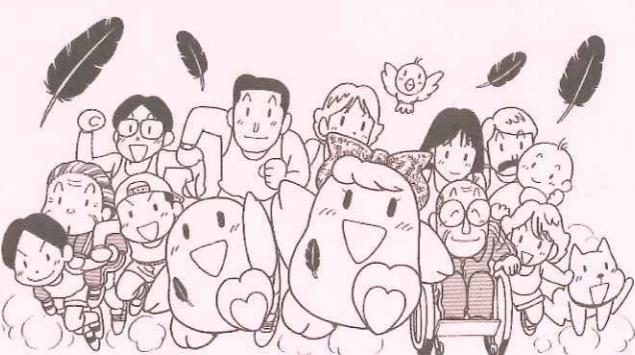
町内各地域で進めていたいふれあいサロンの活動者が集まり、情報交換やレクリエーションを学んだりしています。

地域のみなさまのご協力のもと、一人暮らし高齢者さんや高齢者のみで暮らす方など見守りを希望されたご家庭を訪問し、声掛けや安否確認をおこなっています。

厳しい社会情勢のなか、温かいお気持ちをたくさんいただきましたことに感謝申しあげます。  
共同募金の使い道の詳細については、下記ホームページに記載されています。  
今後もご協力をよろしくお願ひいたします。

☆共同募金会ホームページアドレス <http://www.akaihane.or.jp>

☆赤い羽根データベース「はねっと」 <http://hanett.akaihane.or.jp>



滋賀県共同募金会  
愛荘町共同募金委員会  
電話 0749-42-7170(代)  
FAX 0749-42-7178(代)

